

知的財産人材育成総合戦略に関する民間の取組について

2007年1月26日
知的財産人材育成推進協議会作業部会

本年1月に策定された知的財産人材育成総合戦略（以下、「総合戦略」という。）では、政府がとるべき方策に加え、民間が取り組むべき課題についても示されている。

知的財産人材育成推進協議会作業部会では、民間の視点から総合戦略にかかる取組の実施状況について、主に重点施策を中心にレビューを行った。

1．知的財産人材育成推進のための協議会の創設

- ・ 総合戦略を民間の立場から支援すべく、発明協会、工業所有権情報・研修館、知的財産教育協会、日本知財学会、日本知的財産協会、日本弁護士連合会、日本弁理士会の自主的な連携の場として、知的財産人材育成推進協議会（以下、「協議会」という。）が2006年3月に発足した。
- ・ 協議会は、5月に知的財産人材育成に関する提言をとりまとめ、政府に提出した。
- ・ 協議会は、実効的な作業を進める作業部会を設置し、おおよそ月一回の頻度で開催している。

2．知的財産教育研究への支援プログラムの充実

- ・ 日本弁理士会と東京理科大学知的財産専門職大学院は、知的財産実務における専門人材育成のための教育手法の開発を目指し、2006年4月に共同研究を実施した。
- ・ 金沢工業大学では、経済産業省の委託事業として、知的財産人材に求められるスキルの明確化を目的に知財スキル標準のフレームワークが作成され、2006年6月に公表された。現在、知財スキル標準の完成を目指し作業が進められている。

3．先端技術を理解できる人材等の誘引・活用

- ・ 日本弁理士会は、弁理士の先端技術の理解を図るため、大学の協力の下、バイオテクノロジー、ソフトウェア、ナノテク、材料・デバイス技術等の先端技術

に関する研修を実施している。2006年11月までに延べ957名の会員が受講した。

4．実務経験者の活用

- ・ 日本弁理士会では知財ビジネスアカデミーにおいて、知的財産教育人材育成を狙いとした「授業法（基礎）」を実施している。
- ・ 発明協会では、企業の知的財産部OBなど知的財産に関する実務的な知識を有する者などを対象に、地域における中小・ベンチャー企業を支援する知的財産専門人材（中小企業支援人材）を育成するための専門家研修を2006年11月に開始した。同研修では、知的財産アドバイザー、知的財産ライセンス・コーディネータ、知的財産管理コンサルタントの各専門家を育成、活用する。

5．キャリアパスの確立による融合人材の育成

- ・ 日本知的財産協会では、企業の知財部員のビジネスマインドの向上及び将来的に経営への関与を視野に入れた人材育成の取組として、「知的財産権と企業経営コース」、知財変革リーダー育成研修、知財戦略スタッフ育成研修などを実施している。
- ・ 日本弁理士会では、知財ビジネスアカデミーにおいて弁理士の活動を拡げ、新たなビジネス領域に挑戦する弁理士育成のため、「知財ビジネス交渉学（基礎）」や「技術経営（基礎）」等を実施している。
- ・ 知的財産研究所は、知的財産活動の現場を踏まえつつ、社会、国家、国際関係といった様々な視点を含めた大局的な観点より、知的財産制度・運用等の在り方について提言できる人材の育成を目指し、2005年度から「IIP知財塾」を開始し、現在第1期生が研修中である。

6．海外派遣など海外との交流の促進

- ・ 日本知財学会は、学術振興会の一部支援の下、東京大学と連携しつつ、アジアの科学技術コミュニティーの中に知的財産に係る諸問題を議論可能なコミュニティーの形成を目指し、2006年12月に知財戦略プロジェクトを開始した。
- ・ 日本知的財産協会は、日本企業の中国における知財実務に関する情報、ノウハウ蓄積の必要性に鑑み、海外研修コースに2006年度から新たに中国滞在型研修を開始した。
- ・ 日本弁理士会は、シンガポール、マレーシア、タイ等のアジア諸国において特許庁に対する代理人の制度が確立されてない現状を踏まえ、弁理士制度の確立

を目的としたアジアIPセミナーを開催している。2005年3月シンガポールにおいて第1回セミナーを開催し、2007年3月にはベトナムにて第2回セミナーを開催する予定。

- ・ 発明協会では、政府関係者、外国企業知財関係者、弁理士などのアジア諸国内の知的財産権分野に携わる人材の育成を支援するため、諸国内において現地開催国のニーズを踏まえた知的財産セミナー等を開催している。今年度も2006年12月中国北京において開催し、約80名が参加した。
- ・ 知的財産研究所では、知的財産研究者育成事業として、特許庁からの委託の下、我が国の知的財産権分野の研究者を海外の大学・研究機関へ派遣している。2006年度からは、対象をこれまでの大学等研究者に加え、大学やTLOにおいて知財活動を行っている実務者にも広げ、知財制度のみならず実務にも通じた知財研究者の育成を行っている。

7. 人材のネットワーク化

- ・ 日本弁護士連合会の支援のもとに設立された「弁護士知財ネット」では、全国各地において知的財産関連の業務に対応できる弁護士のネットワークとして北海道において知財塾を定期的で開催するなど、地域における拠点作りを進めている。
- ・ 日本弁理士会では、各都道府県に地域窓口責任者の弁理士を配置するとともに、「弁理士知財支援ネット」を構築し、弁理士のネットワーク化を図っている。そして「弁理士知財支援ネット」を活用し、従来の商標キャラバン隊に加え、2006年度からは中小企業キャラバン隊を編成、中小企業の知財の意識向上を図っている。
- ・ 発明協会では、知財専門人材を育成した後の活動支援策として全国レベルの人材ネットワークを構築するための知的財産専門人材育成・活用センターを設立する。発明協会が各県に有する全国レベルの支部組織を基盤とし、各種情報の提供、交換等を行い、中小企業等が抱える知的財産全般の諸問題の解決を図る予定。

8. 学会の活用と支援

- ・ 日本知財学会が2006年8月に社団法人となった。また、同学会において人材育成に関する分科会として、初等中等教育における人材育成をテーマとした知財教育分科会、社会人への知財教育をテーマとした知財人材育成研究分科会、企業の知財人材マネジメントをテーマとした知財人材マネジメント分科会が2006年12月に設立された。

9 . 教材・教育ツールの開発

- ・ 工業所有権情報・研修館において特許庁職員を対象として行われていたeラーニング研修を、2006年6月特許庁外部に開放した。
- ・ 放送大学において、2007年度より面接授業（教室で教員から直接受ける授業）、2008年度より放送授業の形式で知財教育の科目（「社会と知的財産」）が開設されることとなった。

10 . 知的財産人材に関する民間資格の充実

- ・ 知的財産教育協会では、知的財産検定の受検者が累計2万2千人を超えた。また、受検者が学習しやすい環境を整えるべく、2006年より知的財産検定の2級試験において科目受検制度を導入した。さらに、知的財産教育協会は、知的財産検定について厚生労働省の技能検定制度を利用して公的検定化することを決定し、関係団体と協調・連携しつつ、2008年から新制度の下での実施を目指し準備を進めている。
- ・ 知的財産研究所では特許庁からの委託事業として2006年度に「知的財産関連人材育成を促進するための調査研究委員会」を開催し、民間資格、認定、検定等の充実に関し、調査研究を進め、報告書を準備中である。
- ・ 日本知的財産翻訳協会では、知的財産翻訳検定に関し、従来の和文英訳の検定試験に加え、2006年10月より英文和訳の検定試験を新たに開始した。
- ・ ヤフー株式会社では、インターネットサービスを正しく利用するために必要な知的財産に関する知識を問う知的財産Web検定を2006年4月に開始、2006年11月末までに約6万2千人が受験した。

11 . その他

- ・ 工業所有権情報・研修館では、総合戦略及び「知的財産推進計画2006」の趣旨を踏まえ、プロジェクトチームを立ち上げて、人材育成事業の今後のあり方について、
 - (1) 各専門分野の特性を踏まえた特許庁ノウハウの積極的提供
 - (2) 国際的視点に立った知的財産人材の育成
 - (3) 情報通信技術を活用した新たな人材育成方法の開発・提供等の事項を含めて検討を進めている。

知的財産人材育成推進協議会 委員名簿

会長 発明協会 理事長 川田 洋輝

委員 工業所有権情報・研修館 理事長 清水 勇

知的財産教育協会 代表理事 棚橋 祐治

日本知財学会 会長 軽部 征夫

日本知的財産協会 会長 吉野 浩行

日本弁護士連合会 会長 平山 正剛

日本弁理士会 会長 谷 義一

(会長除き五十音順 敬称略)